



たのしい夏休みをすごしましょう

夏休みに入りみなさん何をしてすごしていますか？

海へ行く人、家族や友人と花火をする人など、たくさんの楽しみやイベント事があると思います。

楽しい夏休みをもっと楽しく過ごすためにも次のことに十分注意しましょう。

◆ 海 ◆

1. 海に入る際は、準備体操をする。
2. 体調が悪い時には海に入らないようにする。
3. 自分の泳ぎを過信しない。
4. 家族で海へ行く際には、子どもから絶対に目を離さない。
5. 遊泳禁止区域では泳がない。
6. 天候の悪い日には泳がない。
7. 海釣りをするときには救命胴衣を着用する。



◆ 花火 ◆

1. 花火は絶対に分解しない。
2. 人に向けて遊ばない。
3. 風の強い日には、花火をしない。
4. 必ず水を入れたバケツを近くに用意する。
5. 子どもたちだけで遊ばず、大人と一緒に遊ぶ。
6. 花火をしたあとは後片づけをする。



夏祭りを迎えるにあたって

お祭りや花火大会など、屋外の催しで安全を確保するため、火災予防条例が改正されたのをご存じですか？ 京都府福知山花火大会において露店などで使用する発電機用のガソリンの不適切な取扱いにより火災が発生し、大惨事となってから5年が経ちます。

これからの時期、市町村や町内会のイベント（花火大会や夏祭りなど）が行われるのに伴い、火災の発生防止・有効な初期消火活動を行えるよう十分注意しましょう。

1. 消火器の準備および消防署への届出

お祭りや花火大会などの屋外の催しで、出店する露店などで火気器具（コンロ、調理器具、発電機など）を使用する場合は、消火器の準備が必要となり、併せて管轄する消防署へ届出することが必要となります。

2. 屋外催しの防火管理

大規模なお祭りや花火大会などの屋外の『指定催し』を主催する場合は、安全確保のため防火管理業務を適正に行うことが必要となり、併せて管轄する消防署へ届出が必要となります。

（『指定催し』とは・・・一日当たり10万人以上の人出が予想され、かつ、出店する露店などの数が100店舗以上を超えるものなど。）

詳しくは消防本部または消防分署へお問合せください。

【お問合せ】 消防本部予防課 ☎22-4196
佐井消防分署 ☎38-2266